

## 平成30年度 第4回全体庁議（5月11日開催）

区分	審議・ <b>報告</b>	案件名 (担当部)	(1) 十勝圏複合事務組合における新中間処理施設の整備に向けた取り組みについて[市民環境部]
----	---------------	--------------	--

### ■ 提案・報告の趣旨

十勝圏複合事務組合では、一般廃棄物中間処理施設くりりんセンターの老朽化に伴い、再延命化による使用もしくは新施設の整備について検討を行った結果、新施設を整備することとしており、平成29年度から今後の施設整備に向けた検討を進めてきている。

平成30年2月に、当組合が「新中間処理施設整備基本構想策定」における検討の視点を「報告書」としてまとめたことから、これまでの検討状況と当面の取組みについて、平成30年5月31日の厚生委員会に報告するもの。

### ■ 提案・報告の主な内容(概要)

#### 1 平成29年度の取組みについて

十勝圏複合事務組合では、平成29年度、新たな一般廃棄物の中間処理施設の整備に向けて、今後のごみ処理のあり方(収集運搬・中間処理・最終処分)等を検討するため、十勝管内19市町村により構成する新中間処理施設整備検討会議を設置した。

平成30年2月、当組合では、平成30年度以降の新中間処理施設整備基本構想策定における検討の視点を「新中間処理施設整備検討会議報告書」としてまとめた。

#### 2 「新中間処理施設整備検討会議報告書」の概要

##### (1) 目指すべき中間処理施設整備の方向性

19市町村と組合が共通認識に立って検討会議を進めるため、施設整備を「収集運搬から最終処分まで、ごみ処理システムの確保に優れた施設」とし、整備において配慮すべき事項などを確認し、議論を進めてきた。

##### (2) 今後のごみ処理のあり方と新施設整備基本構想の策定に向けて

①3Rの推進について～3Rの推進に取組むと共に、より有利な交付金の活用も重要な視点として位置づけ、施設整備の検討を進めていく。

②広域処理の検討について～平成30年度末を目処に新施設における構成市町村を確定させ、施設の規模等を決定していく。

##### ③整備する施設の検討について

・処理方式の検討について～構成市町村の意見を踏まえ、学識経験者の専門的知見等も活用し検討を進めていく。

・環境規制の現状と検討について～環境負荷の低減や構成市町村の財政負担等を踏まえて検討する。

・事業方式の検討について～「公民連携方式」(いわゆる民間活用)のうちDBO方式とBTO方式に重点を置いて今後の検討を進める。

・建設候補地の選定について～中島地区の2つの土地を候補地として選定し、処理方式や施設機能なども踏まえた詳細な検討を行うっていく。

・事業工程の検討について～新施設は平成39年度中の供用開始を目指して、より詳細な検討を進めていく。

#### 3 施設整備に関する当面の取組み

・新中間処理施設整備基本構想を平成31年度までに、地域計画を平成32年度中に策定し、循環型社会形成推進交付金の申請を行う予定。

・基本構想は、現在設置している新中間処理施設整備検討会議における検討をもとに、学識経験者に助言を求めながら策定を行っていく。

### ■ 今後のスケジュール

※平成33年以降の事業スケジュールは、新中間処理施設整備基本構想の中で決定される。

### ■ 審議結果

・同内容で、5月31日厚生委員会へ報告することです承された。

### ■ その他、指摘事項等

・特になし